

夏の交通事故防止運動 実施要綱

期間

夏の交通事故防止運動 令和5年7月11日（火）から20日（木）

スローガン

○交通ルールを守って 夏を楽しく安全に

重点

- (1) 過労運転・無謀運転の防止
- (2) 高齢者と子どもの交通事故防止
- (3) 自転車の交通事故防止
- (4) すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- (5) 二輪車の交通事故防止
- (6) 踏切の交通事故防止

目的

夏休みなどで遠くへ出かけることによる過労運転に伴う交通事故や、夏特有の解放感からくる交通ルールを軽視した無謀運転による重大交通事故の発生を未然に防止するため、市民一人ひとりが交通社会の一員としての自覚を持ち、交通ルールの遵守と交通マナーの向上を徹底し、出かける際には、時間にゆとりのある運転計画を立てることを訴えることで、夏の期間の交通事故防止を図ります。

実施事業

1 交通事故防止涼風^{りょうふう}キャンペーン

- (1) 日時 7月12日（水）午前10時45分から午前11時45分まで
（集合時間）午前10時45分現地 小雨決行
※雨天時（当日朝判断）は翌日13日（木）同時刻に延期

主唱：秦野市交通安全対策協議会・秦野警察署・秦野市交通安全協会

- (2) 場所 はだのじばさんず正面入口
(集合場所) J Aはだの職員駐車場

※車で来られる場合は、乗り合わせて御参加をお願いいたします

- (3) 内容

じばさんず買い物に来られた方に向けてチラシと啓発品を配布し、事故防止及び過労運転や無謀運転の防止、子どもと高齢者の交通事故防止、自転車の交通事故防止と交通ルールの徹底と交通マナーの向上、全ての座席のシートベルトの着用を呼び掛けます。

- | | |
|----------------------------------|-------|
| ○秦野市 地域安全課 | 3名 |
| ○秦野警察署 | 3名程度 |
| ○秦野市交通安全協会（指導員・母の会含む） | 25名程度 |
| ○安全運転管理者会・二輪車普及安全協会・青少年交通安全連絡協議会 | 各5名程度 |

2 周知活動

- (1) のぼり旗及び横断幕の掲出
市役所西庁舎前に掲出し、通行する方への周知を行います。
- (2) ポスター掲出、チラシ・啓発品の配布
市内の公共施設にポスター掲出及び過労運転・無謀運転防止等のチラシを配架します。
- (3) 広報車による周知
市内幹線道路を広報車による夏の交通事故防止運動の周知活動を実施します。
- (4) デジタルサイネージによる啓発
市役所本庁舎総合窓口に設置されているモニター広告において、夏の交通事故防止運動をポスター画面と音声案内で周知します。

参加団体

秦野市二輪車普及安全協会・秦野市安全運転管理者会・秦野市青少年交通安全連絡協議会・
秦野市交通安全協会・秦野警察署・秦野市交通安全対策協議会・自治会等

問い合わせ先：秦野市役所地域安全課 0463-82-9625

交通事故防止涼風キャンペーン

- 1 日 時 令和5年7月12日(水) 午前10時45分から11時45分まで
(集合午前10時45分)
※雨天時(当日午前8時30分判断)は翌日13日(木)同時刻に延期
- 2 場 所 はだのじばさんず
- 3 集合場所 はだのじばさんず職員駐車場
- 4 駐 車 場 はだのじばさんず職員駐車場
※台数に限りがありますのでなるべく乗り合わせをお願いいたします。

